



平成22年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 妙 徳
代表者名 代表取締役社長 中森 俊雄
(JASDAQ・コード6265)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 吉田 清輝
電話 03-3759-1491

事業年度の末日（決算期）の変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年6月23日開催予定の第59期定時株主総会で「定款の一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり事業年度の末日（決算期）を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業年度は、「毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。」と定款に定められておりますが、当社の連結子会社はすべて海外に所在し毎年1月1日から12月31日までの期間を事業年度としているため、四半期ごとの当社グループの連結決算を行う際には、子会社決算数値については3ヶ月前の数値によっており、また、この差異期間内の重要な取引については必要な調整を行っております。

四半期連結決算を重視する観点から、当社グループ会社の決算期を同一にすることにより、上記の3ヶ月間の期間差異の解消とこれによる連結決算作業の効率化を目的として、当社の事業年度を海外子会社と同一の1月1日から12月31日までの事業年度とするため、現行定款について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現 在 毎年 3月31日

変更案 毎年12月31日

(注) 事業年度の末日（決算期）の変更の経過期間となる今期第60期は、平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月決算となる予定であります。

3. 今後の見通し

事業年度の末日（決算期）変更後の第60期（平成22年4月1日～平成22年12月31日）業績予想につきましては、本日発表の「平成22年3月期 決算短信」にて開示しております。

以上